

公園でイベントを開催するにあたって

岡崎市公園緑地課
令和4年1月18日更新

公園でイベントを開催するにあたって、必要な手続きをあらかじめ確認（届出等）してください。

なお、指定管理者を導入している施設については、各自施設管理者にも確認していただきますよう、よろしくお願いいたします。

・飲食イベント届

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1107/1146/p011949.html>

担当：保健衛生課食品衛生係

電話：0564-23-6068

・露店の開設届

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1400/1424/1426/p017564.html>

担当：消防本部中消防署本署（開催場所によって異なります。）

電話：0564-21-9772（開催場所によって異なります。）

・火災と紛らわしい煙又は火炎を発生おそれのある行為届

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1113/1176/p004181.html>

担当：消防本部中消防署本署（開催場所によって異なります。）

電話：0564-21-9772（開催場所によって異なります。）

・指定催し届（100店舗以上）

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1572/1653/a.html>

担当：消防本部予防課予防係

電話：0564-21-9859

・ある程度の規模が想定されるイベントについては、岡崎警察署地域課にあらかじめ相談してください。

前述したものはあくまでも例示であり、その他関係する機関で必要な手続きを行うようにしてください。